

# 社会保険法研究

【事務局長】

堀田 陽平(69期) Hotta Yohei



### 定例会

労務・社会保険法研究会では、毎月1回、定例 で研究会を開催しています。

定例会では、労働者側・使用者側からの労働紛 争の手続選択や、休職・復職、ハラスメント、解 雇等、労働問題を扱う中で頻繁に問題になるテー マだけでなく、法令改正情報の勉強や、注目判例 の研究など最新の情報のキャッチアップも行って います。年末には、その1年間に下された同一労 働同一賃金裁判例の共有を行っています。

また、労働問題を扱う弁護士でもなかなか経験 がない団体交渉についても、当研究会のメンバー で団体交渉の経験がある先生方から、団体交渉の リアルな経験のお話をいただく場を設け、知見の 共有を図っています。

今年からは、特定のテーマを2つ選び、1年間 を通してそのテーマを深掘りしていくという試み を始めています。

労務・社会保険法研究会の最大の特徴と言って よいのは、研究会に参加しているのが、弁護士だ けでなく、社会保険労務士の先生方も含まれてい ることです。こうした特徴を活かし、弁護士が普 段扱うことがない社会保険や、労基署への届出書 類等の細かな内容について、社会保険労務士の先 生から解説いただくこともあります。

その他、産業医の先生をお招きし、メンタルへ ルスに関するお話をいただくなど、外部の有識者 の方をゲストスピーカーとしてお招きしお話しい ただくこともあります。

このように、定例会では、「弁護士」という目 線だけではない幅広い目線から、多角的に労働問 題に関する研鑽を積んでいます。



### **ξ務のお悩み相談の場**

労務・社会保険法研究会では、労働問題を多く 扱っている弁護士、社会保険労務士の先生方が所 属しているため、その時に直面している労働案件 について、当研究会所属弁護士や社会保険労務士 の先生方から意見をいただくことができる場も設 けています。

こうした実務のお悩み相談の場は、定例会の場 を利用することもありますが、メーリングリスト を活用して、質問や相談がなされることもありま す。

## セミナー、執筆企画

労務・社会保険法研究会では、労働分野で活躍 する弁護士、社会保険労務士の先生方に参加いた だいていることから、当研究会に所属の弁護士、 社会保険労務士の先生方からの持込み企画とし て、複数名でセミナーに登壇したり、書籍の執筆 をしたりといった企画が立ち上がることもしばし ばあります。

セミナーへの登壇や書籍の執筆は、自身の専門 性を磨くためにも有効な手段であり、これまでセ ミナー登壇や書籍の執筆をしたこがない若手の弁 護士の先生にも、気軽に、積極的に参加いただい ています。

最近では、「働き方の多様化に備える 労働条 件通知書兼労働契約書の書式例と実務」(日本法 令)を複数名で執筆し、第2版が刊行されています。 その他、現在進行中の執筆企画もあり、セミ ナー、執筆活動にも精力的に取り組んでいます。

## 懇親の場

労務・社会保険法研究会では、毎年7月、8月 頃と年末に懇親会を開催しており、所属する弁護 士、社会保険労務士の先生方に多数参加いただい ています。

この懇親会の場では、弁護士と社会保険労務士 の先生方のネットワーキングの場にもなっていま す。

また、コロナ禍以後、行われていなかった合宿 企画についても再開を検討しています。

## 侵後に

労働者にとって一日の活動時間のほとんどは 「労働」です。また、企業にとっても、およそ人 を雇用している限り、労働問題が生じるリスクは 常に存在しています。

また、働き方改革の流れもあり、労働問題を取 り巻く環境は日々目まぐるしく変化しています。

こうしたことから、普段、個人の方からのご相 談を受けておられる先生、法人からのご相談を受 けておられる先生の双方にとって、日々労働問題 に関する知見を深め、実践的なノウハウを獲得し ていく重要性は高まっているといえます。

労務・社会保険法研究会では、「これまであま り労働問題は扱ってこなかったけれど、顧問先か らの相談が増えている。」「今後労働問題を扱える ようになりたい。」という若手の弁護士の先生方 も所属されていますので、少しでも興味が湧いた 先生におかれては、ぜひ、労務・社会保険法研究 会にご入会ください。



#### 労務・社会保険法研究会

例会の日程	原則として第3月曜日の18時〜20時
連絡先	事務局長 堀田陽平
年会費	要 年5,000円 (ただし、最初の2〜3回程度はおため し参加で無料です)
入会方法	当会一般サイト (https://niben.jp/ niben/organization/lawseminer/) をご覧ください